

角田市第 5 次行財政集中改革プランの改訂第 3 版について

令和 7 年 5 月

1. 推進担当課の変更

令和 3 年度から令和 5 年度の各行革取組の進捗状況や成果を勘案した角田市第 5 次行財政集中改革プランの見直しに伴い、以下の項目について推進担当課の変更を行います。

■項目 ※下線部分変更

第 4 章 第 5 次行財政集中改革プランの具体の取組項目

行革取組③「公共施設等の統廃合の推進及び廃止後の利活用策の検討」

■推進担当課【変更前】

行革取組③：企画デジタル課、その他関係課

■推進担当課【変更後】

行革取組③：総務課、企画デジタル課、教育総務課、その他関係課

■変更理由

角田市第 5 次行財政集中改革プランの見直しに伴い、行革取組③「公共施設等の統廃合の推進及び廃止後の利活用策の検討」に新たに角田市公共施設個別施設計画及び角田市学校施設個別施設計画に関する成果指標を追加することから、角田市公共施設個別施設計画の主管課である総務課及び角田市学校施設個別施設計画の主管課である教育総務課の追加を行うもの。

2. 成果指標の追加

令和3年度から令和5年度の各行革取組の進捗状況や成果を勘案した角田市第5次行財政集中改革プランの見直しに伴い、以下の項目について成果指標の変更及び追加を行います。

■ 項目

第4章 第5次行財政集中改革プランの具体の取組項目

行革取組③「公共施設等の統廃合の推進及び廃止後の利活用策の検討」

行革取組⑦「公営企業の経営健全化」

行革取組⑧「ふるさと納税等による自主財源の確保」

■ 成果指標【変更前】

行革取組③「公共施設等の統廃合の推進及び廃止後の利活用策の検討」

	何を	どのくらい	いつまでに
成果指標	統廃合する公共施設等 (条例改正等により既に統廃合が決定した施設を除く)	7施設以上	令和8年度

行革取組⑦「公営企業の経営健全化」

	何を	どうする	いつまでに
成果指標	下水道使用料の見直し	条例改正	令和4年度

行革取組⑧「ふるさと納税等による自主財源の確保」

	何を	どのくらい	いつまでに
成果指標	ふるさと納税寄附金受納額	5億円以上	各年度

■ 成果指標【変更後】 ※下線部分追加

行革取組③「公共施設等の統廃合の推進及び廃止後の利活用策の検討」

成果指標	何を	どのくらい	いつまでに
	統廃合する公共施設等 (条例改正等により既に統廃合が決定した施設を除く)		7施設以上
成果指標	<u>何を</u>	<u>どうする</u>	<u>いつまでに</u>
	<u>角田市公共施設個別施設計画及び角田市学校施設個別施設計画</u>	<u>計画の見直し</u>	<u>令和7年度</u>

行革取組⑦「公営企業の経営健全化」

成果指標	何を	どうする	いつまでに
	下水道使用料の見直し		条例改正
	経常収支比率	<u>100%以上</u>	<u>各年度</u>

行革取組⑧「ふるさと納税等による自主財源の確保」

成果指標	何を	どのくらい	いつまでに
	ふるさと納税寄附金受納額		<u>10億円以上</u>
	<u>ふるさと納税返礼品提供事業者数</u>	<u>対前年度比5事業者増</u>	<u>各年度</u>

■ 変更理由

行革取組③「公共施設等の統廃合の推進及び廃止後の利活用策の検討」及び行革取組⑦「公営企業の経営健全化」並びに行革取組⑧「ふるさと納税等による自主財源の確保」に成果指標を追加することで、角田市第5次行財政集中改革プランをより具体的に評価する計画へと変更するもの。